

第5章 計画の推進

1) 推進体制

計画の推進にあたっては、「第3章：公共施設等の管理に関する基本的な方針」に基づき実施します。

(1) 庁内推進体制

【公共施設等の管理運営等の現状】

公共施設等の維持管理（営繕補修を含む）や公共施設等の運営（施設サービスや活動等）については、各施設等の所管部署が個別に実施しています。

また、各施設等に係る更新、修繕、維持管理の履歴等の保全データについても、各施設等の所管部署が個別に管理をしている状況です。

【庁内推進体制の整備】

これまでの公共施設の改修や維持管理、インフラ施設の長寿命化等については、それぞれの分野で個別に取り組みが進められてきました。

計画策定後の庁内推進体制としては、計画の進行管理と公共施設に係る更新、修繕等の年度計画の実践、管理等を一つの部署で一体的に実施していくために、ハード面の事業評価が可能な専門部署を整備することが望ましく、また、公共施設の更新や大規模改修等の実施にあたって庁内横断的な意思決定や調整を図るための推進委員会等の創設を含めた組織づくりが必要となります。

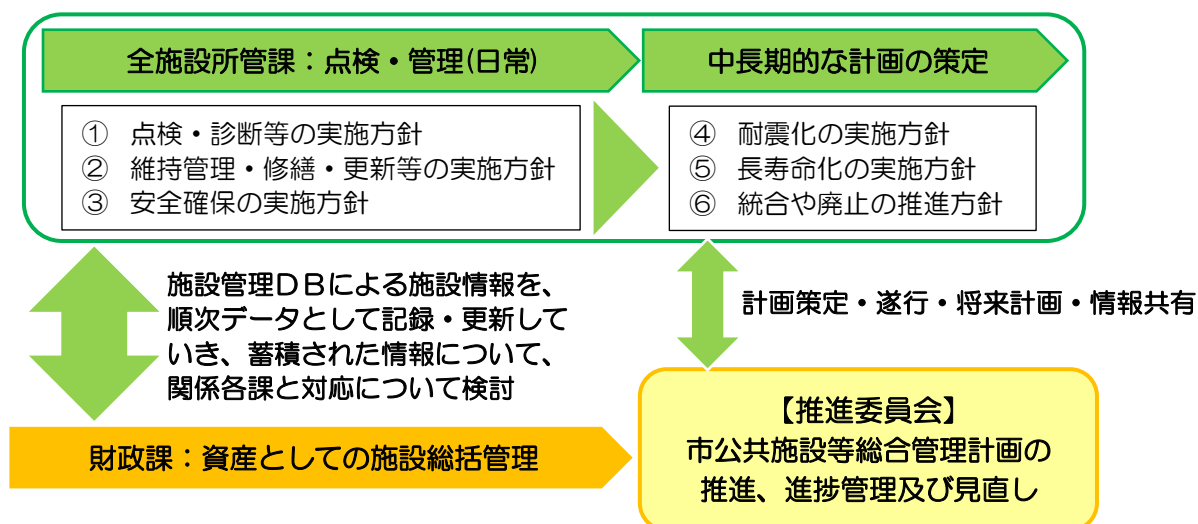


図 庁内推進体制イメージ

2) 計画の進め方

【PDCA のマネジメントサイクルに基づいた推進計画の見直し】

推進計画の定期的な検証と見直しにあたっては、推進計画の策定 (Plan)、アセットマネジメントの取り組みの実施 (Do)、実施結果の検証 (Check)、推進計画の見直し (Action) といった「PDCA のマネジメントサイクル」に基づいて実施し、次期計画期間に更新時期を迎える公共施設の複合化等についてもあわせて検討を行います。

実施結果の検証においては、推進計画の進捗状況の評価や施設老朽化度の判定等、取り組みにより目標とする成果が現れているかといった視点での検証を行います。

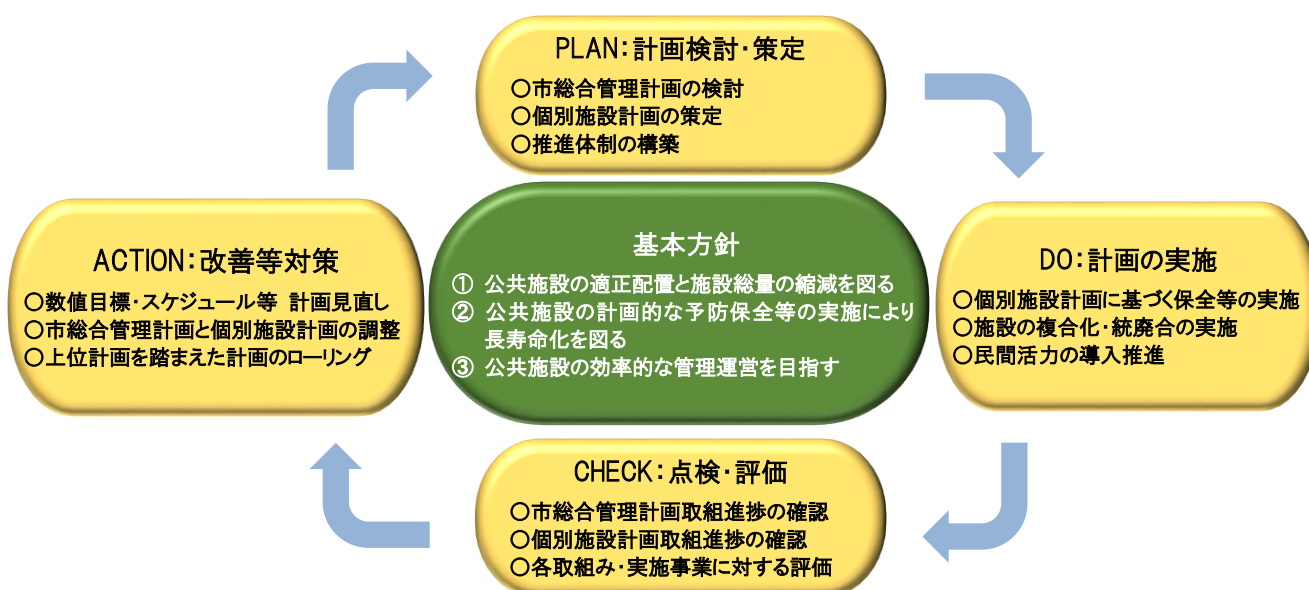


図 推進に向けた体制及びPDCAサイクル

用語集

ファシリティマネジメント

公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会（JFMA）によれば、ファシリティマネジメント（FM）を「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義しており、FMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。FMの活用分野は、企業はもとより病院、学校、官公庁その他全ての事業体となっています。

PFI

PFI（Private Finance Initiative プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

PPP

PPP（Public Private Partnership パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公民連携という意味で、PPPにはPFI事業や指定管理者制度、包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

サウンディング調査

施設のマネジメントにおいて、企画・検討段階で、一般の事業者等に対して意向調査等を行い、より計画の質を高めることを目的とした調査をいいます。

ライフサイクル コスト

ライフサイクルコスト（LCC）は、施設の建設に必要なコストのほか、運営にかかる光熱水費や保守点検関係費などの維持管理費等、建物のライフサイクル（建設から解体まで）に係る経費のことをいいます。

長寿命化

定期的な施設点検を行い、建物に損傷が拡大する前に、適切な処置を行うことで、建物の性能、機能を確保しながら、耐用年数を伸ばすことをいいます。

バリアフリー

高齢者、障がい者、子供、妊婦などが建築物を利用するときに支障となる障壁（バリア）を取り除くことをいいます。